

東金税務署 申告書作成・相談 令和6年分所得税・贈与税 個人消費税

▶日時＝2月17日(月)～3月17日(月) (土・日・祝を除く)
8時30分～16時 ※相談は9時から。
▶会場＝東金市役所5階（東金市東岩崎1-1）

※混雑回避のために「入場整理券」を配布します。

☎東金税務署 ☎(52)3121

！注意

- ・原則スマートフォンで申告書を作成していただきます。前年の申告書等の控えや源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマホおよびマイナンバーカード（および各種パスワード）をご持参ください。
- ・入場整理券の配布状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- ・入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。次の二次元コー

ドを読み取り、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」してください。

LINEで事前発行

友だち追加はこちら▶



- ・3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- ・還付申告をされる方は、上記開設期

間の前でも東金税務署にて相談を受け付けています。

- ・期間中、東金市役所が会場となるため、東金税務署での申告書の作成、相談は受け付けておりません。ご来場の際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない場合は、本人確認書類（免許証など）および番号確認書類（通知カードなど）をお持ちください。

申告書の提出はお早めに



▶申告期間

◎所得税・復興特別所得税

2月17日(月)～3月17日(月)

◎消費税・地方消費税＝～3月31日(月)

◎贈与税＝2月3日(月)～3月17日(月)

▶申告書の提出先

〈窓口〉東金税務署窓口

〈郵送〉〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520「東京国税局業務センター千葉西分室（東金税務署）」宛



納税は期限内に振替納税で

〈振替納税を利用している方へ〉

◎申告所得税・復興特別所得税（第3期分）の振替日＝4月23日(水)

◎消費税・地方消費税（個人事業者）の振替日＝4月30日(水)

※残高不足で振替ができない場合は、延滞税がかかる場合があります。

※転居等により所轄の税務署が変わった場合は、新たに手続きが必要です。

〈振替納税を利用していない方へ〉

金融機関または所轄の税務署で納付書により納付するほか、金融機関等

の窓口に行く必要がないキャッシュレス納付が便利です。キャッシュレス納付方法は次のとおりです。

①電子納税（e-Tax）

e-Taxを利用し、ダイレクト納付、インターネットバンキング納付ができます。

②クレジットカード納付

専用のWeb画面からクレジットカード納付ができます。

③スマホアプリ納付

スマートフォン決済専用のWeb画面から、利用可能なPay払い納付ができます。



便利なe-Tax申告

スマホやパソコンで国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して、マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出できます。作成した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動で入力できます。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

申告書等の控えへの 収受日付印の押なつは 行いません

令和7年1月から押なつを行わないため、申告書等の提出の際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出ください。

控えの作成および保有、提出年月日の記録・管理はご自身でお願いします。



大網白里市 申告相談 令和6年分 所得税 住民税

▶日時＝2月17日(月)～3月17日(月)のうち

●大網会場（中央公民館）：

▶平日9時～11時、13時～16時

●白里会場（農村環境改善センター）：

▶(火)～(木) 9時30分～11時、13時～16時

☎税務課市民税班 ☎(70)0321



インターネット事前予約

予約開始：2月7日(金)10時
予約ページ：



※希望日の2開庁日前までにご予約ください。

※入場整理券を配布しての受付も併せて実施しますが、事前予約の方を優先的にご案内するため、長時間お待ちいただく場合があります。

※施設の開場時間は8時30分です。早朝からのご来場はお控えください。

昨年からの変更点

①抽選は実施しません。

事前予約および当日整理券を配布し、順番にご案内します。

②過年分（令和6年分以外）

の申告は相談できません。

③配当所得を含む申告は相

談できません。

東金税務署（会場：東金市役所）で申告をお願いします。

④確定申告書の控えへの収

受日付印は行いません。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

受付の留意事項

- ・相談受付の上限人数を超えた場合、受付を早く締め切ります。なお、申告書および添付書類を作成済で、提出のみで済む方は、入場整理券不要で受け付けます。
- ・例年、開始当初および午前の部は大変混雑します。大網会場で申告相談を希望する方は、事前予約にご協力をお願いします。また、相談内容が複雑で時間を要する方は税務署をご利用

ください。

- ・所得税の確定申告や住民税の申告は申告期限内に行ってください。申告期限を過ぎてからの申告は、控除の適用等を受けられない場合があります。
- ・所得税の確定申告関係書類の配布は、税務課窓口や申告会場の在庫がなくなり次第終了します。市での配布終了後は東金税務署へ問い合わせください。



大網白里市で申告できない方

次に該当する方は、東金税務署で申告してください。

※2月17日(月)～3月17日

(月)は東金市役所が会場となります。それ以外の期間は、東金税務署へご相談ください。

・過年分（令和6年分以外）の申告をされる方

・配当所得の申告を行う方

・住宅借入金等特別控除

（1年目）のある方

・青色申告、損失申告の方

・準確定申告（亡くなった方の申告）の方

・譲渡所得のある方

・先物取引、山林所得のある方

・雑損控除のある方

・国外の親族を扶養にとる方

・贈与税や消費税の申告が必要な方

確定申告での医療費通知の使用

医療費控除を受ける際に提出する明細書について、医療費通知を添付することにより記入が省略できます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の医療費通知発送日程は、次のとおりです（他の健康保険に加入している方は、各健康保険組合に問い合わせください）。

確定申告時期に間に合わない発送分は、領収書等でご確認のうえ明細書へ記入してください。

また、マイナポータルでは毎年、原則2月9日に申告年分の1月から12月までの医療費通知情報を閲覧できます。そちらを活用した確定申告方法等は、国税庁、マイナポータルホームページをご覧ください。

※確定申告では医療費通知原本の添付が原則必要です。紛失等された場合はご相談ください。

☎市民課国保班 ☎(70)0334

市民課高齢者医療年金班 ☎(70)0336

千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課

☎043(216)5013

●医療費通知発送日程

〈国民健康保険〉

診療月	発送時期
1月～10月診療	1月発送済
11月～12月診療	3月中旬発送予定

〈後期高齢者医療制度〉

診療月	発送時期
1月～5月診療	令和6年10月発送済
6月～10月診療	2月上旬発送予定
11月～12月診療	6月上旬発送予定